

第 20 回百舌鳥・古市古墳群世界遺産学術委員会（議事要旨）

日 時：令和 6 年 7 月 18 日（木） 15 時 00 分～16 時 45 分

場 所：咲洲庁舎 50 階迎賓会議室（オンライン併用）

出席委員：和田委員長、岡田副委員長、稲葉委員、福永委員、増田委員、宗田委員、
シュタインハウス委員

オブザーバー：文化庁文化資源活用課 鈴木調査官、楠部係員

（※すべて公開）

【議題】

1. 史跡整備基本計画の遺産影響評価について（議事）

- 「3 評価の経緯」では、HIA は、顕著な普遍的価値への保護との整合性を担保するために行うものであり、追加的勧告に従って行う、ということを経理的に記載すればよい。
- 「4 評価の方法及び実施主体者」については、「遺産影響評価の方法及び実施主体者」と記載すること。また、「OUV の保護との間の整合性を担保できているかどうかの確認を行う」とすべき。
- 「3 評価の経緯」・「4 評価の方法及び実施主体者」では、計画を策定している段階で HIA を実施しているという流れになっておらず、文脈の整理が必要。
- 「5 計画の概要」については、史跡整備基本計画と包括的保存管理計画、保存活用計画との関係を整理して記載すること。国内法に基づく史跡整備基本計画の関係を整理すべき。
- 史跡整備基本計画の概要については、詳細に書くのではなく最後に付属資料として添付するイメージかと思う。
- さらに史跡整備計画は百舌鳥エリア・古市エリアに分かれているが、一つの世界遺産として HIA を実施する点を記載すること。
- ユネスコへ報告するものなので、法令の表記や文章表現を海外の専門家にも理解しやすい記載にすること。
- 第 6 章では、(1) で計画全体の影響評価を行って、①負の影響はない ②正の影響はこのようなことが考えられ、今回の事業は累積的影響というものも起こらないことを記載し、(2) では、評価対象を個別（寺山南山古墳、峯ヶ塚古墳、唐櫃山古墳等）に、デザインを含めた HIA を行う、負の影響ないことを記載し、正の影響を記載、さらには累積的影響がないことも記載すること。
- HIA の構成については事前に文化庁と十分に調整したうえで委員会の議題とすること。

2. 令和6年度予定事業について（報告）

特に意見なし

3. その他（報告）

特に意見なし